

京都市告示第 4 0 7 号

生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による医療支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成 1 9 年法律第 1 2 7 号。以下「改正法」という。）附則第 4 条第 1 項に規定する支援給付を含む。）のための医療及び施術を担当する機関から、生活保護法第 5 0 条の 2（中国残留邦人等支援法第 1 4 条第 4 項（改正法附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成 2 5 年 1 月 1 5 日

京都市長 門川大作

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
岸本内科医院	下京区万寿寺通高倉西入万寿寺中之町 9 0	平成 24 年 12 月 10 日
医療法人社団 早川 医院	山科区御陵原西町 2 番地 御陵原西町店 舗 1 階	平成 24 年 10 月 31 日
いばらき歯科クリニ ック	右京区太秦京ノ道町 1 4 - 3 アトラス グランドメゾン 1 F	平成 24 年 10 月 31 日
堤歯科医院	右京区太秦森ヶ前町 1 3 番地 1 2	平成 24 年 10 月 31 日
スギ薬局 新京極店	中京区新京極六角下ル中筋町 4 9 0 番地 京極 7 2 ビル 1 , 2 F	平成 24 年 11 月 30 日

医療機関休止

名 称	所 在 地	休止年月日
武井クリニック	伏見区醍醐高畑町 3 0 の 3 アッシュビル 1 階	平成 24 年 11 月 1 日

医療機関再開

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人社団早川医院	山科区御陵原西町4番地	平成24年11月1日

施術者廃止

施術者の氏名	施術所の名称	所 在 地	廃止年月日
小野山 綾	アルケル在宅鍼灸 マッサージ	中京区西ノ京中保町21-2 B urezioセフィール1F	平成24年12月 31日
高木 昇司	ぎをん鍼灸整骨院	東山区川端通四条上る常盤町17 6番地 萬会館	平成24年11月 30日
吉岡 美智子	みちこ接骨院	山科区勧修寺西金ヶ崎254 工 ステート1F	平成24年11月 21日
伊藤 友和	ゆう整骨院	伏見区深草紺屋町4-4	平成24年12月 3日

施術所所在地変更

施術者の氏名	施術所の名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
橋田 豊彦	上高野治療院	左京区上高野鐘突町 10	左京区上高野隣好町 2-5	平成24年 12月17日

施術者名称変更

施術所の名称	変更後の施術 者名称	変更前の施術 者名称	所在地	変更年月日
有限会社アグレス グループ在宅マッ サージ楽楽	諸藤 千賀子	岩川 千賀子	西京区桂木ノ下町1 6-28-201	平成24年 11月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)